

会 議 録

1 会議名

令和2年度第10回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議（公開）

ア 令和2年度地域活動支援事業3次募集分の審査について

イ 第2回出張地域協議会の検討について

(2) 報告（公開）

ア 会長報告

イ 委員報告

・中学生との意見交換会におけるワークショップの開催結果について

・令和2年度 第1回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について

・地域協議会だよりの発行について

ウ 市からの報告

(3) その他

ア 大浦安地域協議会委員研修会について

3 開催日時

令和2年12月23日（水）午後6時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田
宏裕会長、宮川勇、村松進副会長

・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、五井野次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は9人。欠席者は、相澤委員、赤川委員、北澤（誠）委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：杉田委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 協議」に入る。

令和2年度地域活動支援事業3次募集分の審査について、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、提案団体によるプレゼンテーションを受けて審査を行う。

なお、追加募集と同様、提案が1件のみであることから、採点による順位付けを行う審査ではなく、採択の可否を審査する方法で行いたいと考えている。この方法について、事務局から説明をお願いします。

【五井野次長】

令和2年度浦川原区地域活動支援事業3次募集の審査について説明する。

審査方法について、提案件数が1件のみで、補助希望金額が配分残額と同額であることから、提案に対する可否のみを審査する方法で行いたいと考えている。

追加募集の審査と同様に、順位付けを行う必要がないことから、採択の可否を○×で記入いただく方法で実施したい。

提案のあった事業は、資料1のとおりである。この後、提案団体によるプレゼンテーションを行い、個別審査終了後、引き続き、全体審査を行って採択事業を決定していただく。

なお、提案団体によるプレゼンテーションは、事業内容の発表を15分、委員からの質疑時間を10分とさせていただく。プレゼンテーション終了後、5分間で審査票への記入をお願いします。

令和2年度浦川原区地域活動支援事業に係る審査票を本日配付している。審査方法は、審査票2の採点内容（1）基本審査で、地域活動支援事業の目的に合致しているかどうか記入していただく。合致しない場合は、その理由の記載もお願いしたい。

続いて、（2）地域自治区の採択方針は、浦川原区の採択方針にある優先して採択する事業に合致しているかどうかの適否の記入をお願いしたい。

(3) 共通審査基準では、①から⑤までの各審査項目と、それらを踏まえた全体としての可否の、合わせて6つの項目で採択の可否について判断いただき、○か×の記入をお願いします。なお、(1)の基本審査で地域活動支援事業の目的に合致しないとした場合、記入は不要である。

(4) その他特記事項は、質疑応答を受けた上で、審査項目にはない全体審査で協議すべき意見があったら、記入をお願いします。

続いて、担当課の所見についてである。担当課の所見とは、提案内容が他の制度によって禁止されていないか、他の補助事業と重複して補助対象になっていないかなどを確認するためのものである。

今回の提案に対し、担当課である文化行政課からは課題なしとの回答があった。なお、特記事項に記載があったため、後ほど内容をご確認いただきたい。

個別審査の終了後、集計を行い、藤田会長の進行によって全体での協議をお願いします。審査票(4) その他特記事項について記入いただいた内容がある場合は、全体審査の中で発言いただき、提案団体へ正式に通知するか否かの協議をお願いします。以上で説明を終了する。

【藤田会長】

今の説明に対し、意見や質問等はないか。

(会場内から「はい。」の声。)

それでは、予定時間より早いですが、提案者からの事業説明と質疑応答、各委員の個別審査を日程表のとおり進めていく。

提案者は、飯室神楽保存会である。説明時間は15分で、15分経過の合図で説明を簡素にまとめていただき、その後10分間の質疑応答を行う。では、説明をお願いします。

【飯室神楽保存会岩野会長】

本日は、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。最初に、飯室神楽と保存会について舟波から説明させていただく。

【飯室神楽保存会舟波氏】

飯室以外でも様々な活動をしているため、実際に見られた方もいらっしゃるかもしれませんが、全く見たこともない方もいらっしゃると思うため、カラー刷りの写真を資料として配付させていただきました。

普段着を着ているのが獅子と天狗の練習風景である。着物を着ているのがまつり本番の風景である。本番の時には笛を吹く方も着物に着替えて行う。

神楽の披露は神社の中で行い、子どもたちも全員まつりに集まってきて、子どもたちの前

で披露する。天狗も綺麗な衣装を着て行く。

飯室神楽は、獅子と天狗の喧嘩という物語で、明治初期から今に伝わっている。明治10年代に1回消滅したが、刈羽の方々の協力によりなんとか復活できた。その後は、集落の力で存続させてきたが、昭和60年に後継者がいないという理由で解散となってしまった。集落の人たちも神楽が見られないことを惜しんでいたことから、有志の会を立ち上げ、2年の時を経て、神楽を人前で披露できるまでになった。

当初の会員は、12、3人であったが、若い方からたくさん入っていただけた。全く神楽を見たことがない人も、集落に溶け込んで仲間に入ってもらった。それが地域活性化につながっている。

浦川原に伝わる伝統芸能は、飯室神楽と谷の雅楽がある。柴又の帝釈天へ、谷の雅楽の方々と一緒に5、6年続けて行かせていただいた。また、小学校の文化祭や月影の郷の新年会、ぶどう祭り、農業祭などでも披露したことがある。

続いて、具体的な提案内容について、会長の岩野から説明させていただく。

【飯室神楽保存会岩野会長】

事業費は31万3千円。補助希望額は29万4千円である。

不慣れな若い会員は、模造刀で練習を行っているが、獅子に偶然当たってしまうこともある。応急的な補修を行っているが、長く続けることはできず、修理代として計上させていただいた。

天狗の面は、かなり小さいもので、目と目の間隔が合っていない。そこで、面の修理と、新しいものを追加購入する分を計上させていただいた。

私は、飯室の団地へ引っ越した際、飯室神楽保存会から勧誘があり、何をするのか分からなかったが、最初に獅子と天狗が戦う練習風景を見て、鳥肌が立った。

なお、この事業は、青少年の健全育成にも該当すると考えている。お祭りになると、子どもたちも神社へ行って間近で見ている。小さい頃から見ているので、メロディーなども忘れていない。

事業のスケジュールは、令和3年1月1日から令和3年3月までである。練習用獅子頭と、古来伝わる天狗面の修理及び練習用の新調を、制作見積した専門業者に依頼する。納期は3月5日までとする。

3月には、修理及び新調した天狗面を活用し、未経験の新入会員のための新たな練習の場を設ける。また、練習期間中に1度、子どもたちを集め、獅子や天狗面に触れ、笛や太鼓を加えた練習を間近で見てもらえるように、神楽とのふれあいの場を設ける。

春の常会では町内の皆さんに、今回の事業で修理と新調をすることができれば、獅子頭と天狗面を見てもらい、神楽の歴史と活動状況を説明する。

次年度以降の活動の見通しは、新入会員に役割分担をして、責任を明確化し、春祭りや秋祭りの練習期間中に指導習得させる。また、他の役割や、広範囲に技能の習得継承ができるように指導活動を行う。

町内会以外から出演の要請があった場合は、役員が会員の都合と意向を聞いて、出演の可否を決める。また、小学校との調整で可能であれば、区内唯一の神楽である当神楽を、子どもたちの前で披露するなど、区内における伝統芸能の普及啓発にも取り組んでいきたい。さらに、各地に古来伝わる伝統芸能や保存品の鑑賞機会があったら研修活動を行いたい。以上で説明を終了する。

【藤田会長】

それでは、10分間で質疑応答を行う。質問等あるか。

【春日委員】

楽器類はどんな種類があるのか。

【飯室神楽保存会岩野会長】

笛と太鼓のみである。笛は、今のところ十分な数はあるが、とても古いため、新しいものにしたい思いもあるが、今回は、獅子頭と天狗面のみで提案させていただいた。

【春日委員】

私も何度か見させていただいた。元旦も飯室町内を回っており、個人的には非常に身近に感じている。頑張ってください。

【北澤（正）委員】

私は、神楽を見たことがない。谷の雅楽もあるが、目にする機会も少なくなってきた、とても寂しく思っている。復活されて、皆さん一生懸命活動されているが、子どもが小さい頃から少しずつ仲間に入れて、一緒に活動するというような考えはお持ちであるか。

【飯室神楽保存会岩野会長】

子どもたちには保育園へ入る前から神楽を見てもらっている。春と秋のお祭りに神楽を奉納しているということが、身体に染み付いている。小さい頃から神楽を見ていれば、ある程度覚えているものである。大人になって地元に戻ってきた時に、声を掛けたら入りやすいと思う。

【飯室神楽保存会舟波氏】

補足させていただく。復活した時に、町内の小学生を集めて指導したことがある。その子

たちが、中学生、高校生になると、どうしても神楽から離れていってしまう。できる限り子どもたちに神楽を指導していきたいと思っているが、まずは見ていただきたい。それを、脳裏に焼き付けてもらって、飯室神楽に入りやすい環境を作っていきたい。

【北澤（正）委員】

ぜひ、次の世代へ引き継いでいってほしい。また、子どもたちも巻き込んで、活動を続けていただきたい。

【藤田会長】

見積書で、カシューという文言が出てくるが、意味を教えてください。また、古い伝統のあるものを塗装すると、新品のようになってしまい、伝統が受け継ぐことができなくなってしまわないか。この2点について、教えてください。

【飯室神楽保存会舟波氏】

カシューは、漆に似た人工のものである。

修理については、傷のある箇所を塗装を研磨である程度取った後に、カシューで仕上げる形になる。色あいは、業者に古い部分と同じ色になるようお願いをしている。

【藤田会長】

他にあるか。なければ、質疑応答はこれで終了する。

浦川原区に配分された29万4千円に対し、補助希望額が29万4千円と同額となっている。この後行う全体審査で採択を決定するが、提案いただいた事業の補助希望額が減額された場合でも事業を実施するか。

【飯室神楽保存会岩野会長】

実施する。

【藤田会長】

審査の参考となった。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を期待している。

それでは、個別審査をお願いします。お手元の審査票に基づき、提案事業が審査票にある浦川原区の採択方針に合致しているかどうか、個別審査の結果はどうか、また、皆さんからいただくご意見を総合的に踏まえて決定する。審査票の（1）基本審査、（2）地域自治区の採択方針、（3）共通審査基準で「適合しない」、「採択しない」などの意見や、（4）その他特記事項の記載について意見があれば、個別審査票記入後に協議をお願いします。

（各委員が記入し、事務局が回収、集計）

【五井野次長】

事務局から、審査結果を報告させていただく。

基本審査について、地域活動支援事業の目的に適合しているとした委員は9人全員であった。また、共通審査基準について、9人全員が全体として○としている。なお、特記事項で、「練習等で損傷する恐れがあるため、竹刀の用意はあるか。」という記載があった。減額については、特に意見はなかった。

【藤田会長】

ただいま報告があったとおり、賛成多数で満額採択とする。竹刀の件については、ご意見として承る。以上で地域活動支援事業3次募集分の審査を終了する。

続いて、第2回出張地域協議会の検討について、事務局から説明をお願いします。

【五井野次長】

11月27日金曜日に、第1回の出張地域協議会を下保倉地区において、菱田集会所を会場に開催した。今後、第2回の出張地域協議会について、次回の開催地等、どのようにするか協議いただきたい。

【藤田会長】

第11回以降の地域協議会については、降雪等の様々な条件が出てくるため、開催日ではなく、開催場所について、提案や意見をいただきたい。

【村松副会長】

私は、月影地区での開催はどうかと考えている。

【藤田会長】

月影地区は、過疎が進んでおり、活性化を試みているが思うように進まない地区でもある。他にご意見等あるか。

【北澤（正）委員】

例年、出張地域協議会は区内4地区を、単年度で回っているのか。

【藤田会長】

記憶が定かでないが、年に1回ずつ4地区回ったのではないか。

【北澤（正）】

そうであるならば、先を見据えて、輪番制とするのがいいのではないか。

【藤田会長】

輪番制という意見をいただいた。

月影地区については、ご意見として承り、具体的な会場や内容については、事務局と相談をして進めていきたい。

今年度、全ての地区を回るということではなく、年度をまたいで出張地域協議会を開催す

るということについても理解いただきたい。

残りの末広地区と中保倉地区の順番をどうするか、協議していただきたい。

【小野委員】

今回は月影地区での開催ということであるが、その後については、霧ヶ岳温泉ゆあみの話もあるため、中保倉地区での開催を先にしたらどうか。

【杉田委員】

中保倉地区の委員としては、雪が解けてから開催していただきたいというのが正直なところである。

【藤田会長】

冬期間には、出張地域協議会は開催していない記憶がある。

【五井野次長】

これまでの出張地域協議会の日程をみると、冬期間は実施していない。春の農作業が終わってから、地域の皆さんと意見交換をしている。

【杉田委員】

冬期間は、駐車場の確保が困難である。

【池田副会長】

1年で全地区を回るということではなく、降雪期や農繁期を考慮しながら進めていくという形でいいのではないか。

【藤田会長】

いつ頃開催するかについては、改めて皆さんと相談しながら進めていきたい。

それでは、「3 報告」に移る。

1 1月の地域協議会の会長報告で報告した地域協議会会長会議について、会議録が本日配られているため、後ほど確認いただきたい。その他、会長報告は持ち合わせていない。

続いて、委員報告に移る。

中学生との意見交換会におけるワークショップの開催結果について、村松副会長から願います。

【村松副会長】

1 2月5日にワークショップを開催した。中学生からは、例えば、マンホールにリウラとラウラを描いたらどうかというような、私たちが思いつかないようなアイデアが挙がった。

1月14日に、実行委員4人で打合せを行い、2月下旬の意見交換会に向けて進めていきたい。

【藤田会長】

ご質問等あるか。無ければ、続いて、第1回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について、春日委員から願います。

【春日委員】

12月9日に第1回浦川原地区公共交通懇話会が開催された。14人の委員で構成されており、そのうち7人が新任である。

市では、バス路線の再編や公共交通機関の利用促進に向けた取組を進めているが、自家用車中心の生活様式や、少子化が進んでいることに伴い、バス利用者の減少傾向に歯止めがかからない状況であるとのことだった。

バス利用者の減少に伴う収入の減少により、市の財政も圧迫されており、運行コストへの配慮が不可欠であることから、市では、利用者の少ない路線を廃止する方向にある。そのため、廃止路線における住民の交通手段の確保をどうするかということが今後の課題になる。

その中で、住民が主体となった互助による輸送が、重要になるとのことであった。

当区には予約型乗合バスがあるが、定期的な通院のための利用がほとんどで、利用実績が少ないとのことであった。そのため、予約型乗合バスが、果たして地域の交通手段となっているのか疑問に思った。

しかし、少子高齢化が進む中で、公共バスは必要であり、今からバスに乗る習慣を身に付けていくことが大切だと感じたと同時に、そのためにどのような取組が必要なのかということも感じた。

運行ルート確保や、現在どのようなサービスが行われているのかも含めて、今後も検討していかなければならないということであった。以上で報告を終わる。

【藤田会長】

ご質問等あるか。

【池田副会長】

市の予約型乗合バスが、来年10月に終わってしまう。その後について、NPO法人夢あふれるまち浦川原にも打診があり、理事会でも協議検討を行った。来年10月までに、最終的にNPO法人夢あふれるまち浦川原が引き受けるのか判断する。現段階では、きちんとした答えが出ていない。利用実績は少ないが、必要性もあるため、精査して、より具体的な方向性を出していきたい。

【藤田会長】

続いて、地域協議会だよりの発行について、池田副会長から説明を願います。

【池田副会長】

本日、手元に配付されているが、このたよりは全戸配布となる。内容については、表面が中学生との意見交換会の中間報告についてである。裏面は、菱田集会所で開催した出張地域協議会についてで、その下が今年度の地域協議会における活動報告と、編集後記である。

地域協議会は、まだまだ地域の皆さんから知っていただければならない組織であり、地域協議会だよりは、皆さんから協議会について知っていただく大切な機会なので、工夫しながらまとめた。以上で報告を終わる。

【藤田会長】

委員の皆さんには、啓発活動をぜひお願いしたい。続いて、市からの報告である。何か報告事項はあるか。

【五井野次長】

市から2点報告をさせていただく。

1点目は、地域協議会会長会議の会議録についてである。11月25日に開催された地域協議会会長会議の会議録が所管課から送付された。本日、お手元に配付させていただいたので一読いただきたい。

2点目は、令和3年度地域活動支援事業の採択方針についてである。所管課から、2月12日までに次年度の採択方針を決定するよう依頼があった。本日で3次募集の審査が終了し、審査については一区切りしたところである。皆様からは、今年度の審査を振り返っていただき、来年1月の地域協議会で、採択方針について協議をお願いしたいと考えている。

以上で説明を終了する。

【藤田会長】

ご質問等あるか。無ければ「4 その他」に移る。

最初に、大浦安地域協議会委員研修会について、事務局から説明をお願いします。

【五井野次長】

大浦安の地域協議会合同の委員研修会について、大島区で計画しており、現在のところ、来年、2月5日金曜日の午後2時から2時間程度の予定としている。案内について、改めてお送りするので、予定をお願いしたい。

【藤田会長】

日程が決まっているため、委員の皆さんからは都合をつけて出席をお願いしたい。他に何かあるか。

【村松副会長】

11月の地域の皆さんとの意見交換会において、イノシシの話題が挙がり、地域協議会で協議をするという説明をさせていただいた。この件に関し、関連団体とどのように進めていくか協議を行っていききたい。

【藤田会長】

正副会長で話し合いを行い、次の地域協議会で報告したい。

【北澤（正）委員】

イノシシの件については、正副会長に相澤委員を含めた4人で話し合いを行うということではなかったか。

【藤田会長】

農業関係の方々の思いや、狩猟についての意見を承るなど、調整が必要になってくると思われるので、時間をいただいたうえで、正副会長で話し合いをして、提案していききたい。

【北澤（正）委員】

第8回の地域協議会で、相澤委員を含めた4人で検討するという発言があったが、どのような意図であったのか。

【藤田会長】

相澤委員は、農業関係のつながりが強いという主旨での発言であった。地域協議会としてどのようなことができるのか、具体化していかなければならない。

【池田副会長】

イノシシについては、先が見えない大変な課題であると思う。相澤委員の思いも含めて、これからどのように進めていくか、正副会長で方向性を決めていくと理解いただければと思う。

相澤委員は、狩猟関係に詳しいため、正副会長からも打診を行っていききたい。

【北澤（正）委員】

イノシシの問題については、相澤委員も含めた検討委員会で話し合いが行われて地域協議会に上がってくるものと思っていた。検討委員会で話し合いは行われたのか。

【藤田会長】

行っていない。

【北澤（正）委員】

ゆあみの検討委員会についても動きがない。

【藤田会長】

現在、整理を進めていることは事実であり、最終的に市長に意見書を提出するということ

になれば、慎重に進めなければならないということについて、理解をいただきたい。

【春日委員】

方向性を全て決めてから物事を進めるのではなく、検討委員会のメンバーで1回集まって、話し合いを行っていただきたい。

【藤田会長】

貴重な意見をいただいた。そのような方向で進めていきたい。

蛇足になるが、中山間地域棚田米販売戦略セミナーに出席した。この2、3年は降雪量が少なく、鳥獣も生き延びて増えてきているとのことであり、関心を持って話を聞かせていただいた。様々な要件の中で、イノシシ対策について考えていかなければならないと感じた。検討委員会を開き、行政の力も借りながら進めるということについて、了解をいただきたい。

次回の地域協議会は、令和3年1月28日、木曜日の午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザの市民活動室4、5で開催する。

他に無ければ、第10回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。